



五香地区民生委員児童委員協議会 だより

# こんにちは 36

第21号 2021(令和3)年 6月 発行

発行：松戸市五香地区  
民生委員児童委員協議会

民生委員・児童委員・主任児童委員は～～

## 「あなたの身近な相談相手です」



相談内容の秘密は守ります

※わたしたちには、守秘義務があります

「民生委員・児童委員」は  
こんなことをしています

### 民生委員児童委員信条

- 一 わたくしたちは隣人愛をもつて  
社会福祉の増進に努めます
- 一 わたくしたちは常に地域社会の  
実情を把握することに努めます
- 一 わたくしたちは誠意をもって、あらゆる  
生活上の相談に応じ自立の援助に努めます
- 一 わたくしたちはすべての人々と協力し、  
明朗で健全な地域社会づくりに努めます
- 一 わたくしたちは常に公正を旨とし  
人格と識見の向上に努めます

### 児童憲章 前文

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、  
児童に対する正しい観念を確立し、すべて  
の児童の幸福をはかるために、この憲章を  
定める。

児童は、人として尊ばれる。  
児童は、社会の一員として重んぜられる。  
児童は、良い環境のなかで育てられる。

児童福祉法・民生委員法により、  
民生委員は児童委員を兼務しています

# 全国民生委員児童委員連合会のスローガン

## 「支えあう 住みよい社会 地域から」

「よき隣人、そしてよき相談相手をめざします」

### 民生委員児童委員の役割は、

#### 1. 「あなたの身近な相談相手です」

- 民生委員は常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行います（民生委員法 第1条・14条）
- 民生委員は児童委員を兼務しています。児童委員は児童及び妊産婦の福祉について援助します（児童福祉法 第16条）
- 民生児童委員は個人情報に関する秘密を守ります。また、人種・信条・性別・社会的な身分によって差別しません（民生委員法 第15条）

#### 2. 我々はボランティアですが、非常勤の地方公務員という側面もあります（民生委員法 第17条）

皆さんのご協力が必要です

### 民生委員児童委員は3年に一回

#### 「皆さんの代表が選びます」

#### 3. 民生委員児童委員は住民代表の推薦委員会と千葉県知事の推薦を経て厚生労働大臣が委嘱します（民生委員法 第5～8条）

次回は来年 令和4年改選作業が始まります

（注）住民とは市町村に住所を有する者で、その地方公共団体の提供する役務の提供を受けます  
(日本国籍者のみでなく外国籍者も含みます)



# 活動報告

36名の委員（内2名主任児童委員）は、五香・松飛台・串崎エリアの福祉の活性化、またその“民生力”強化を目指して365日活動しています。では主な活動内容について報告します。



#### 【毎月活動していること】

当地区民児協全員による「定例会」（会議）、役員会・三部会（高齢者、児童、援護）、活動事例の勉強会、地区社協・関連団体等の協働の検討会、見守りウォーク



#### 【高齢者に関すること】

見守り・相談・友愛訪問・安否確認・声掛け・助け合い・介護予防

#### 【松戸市・行政等事業の参加協力】

県・市・各課開催事業の研修会・講習会。関係福祉団体の講演会・研修会・公開講座。  
福祉相談・少年補導・薬物防止指導等

#### 【障がい者に関すること】

見守り・友愛訪問・安否確認・声掛け・要援護者への支援

#### 【暮らしに関するここと】

生活困窮者の方の相談つなぎ・災害緊急時の登録者台帳・支えあいマップ作成、各種福祉情報の収集・提供

#### 【市・五香松飛台地区社協の事業協力】

子育てサロン・ふれあい会食会・にこにこサロン・ふれあい広場・福祉大会・福祉セミナー・社会を明るくする運動等

#### 【子どもに関するここと】

安全活動・いじめ・虐待・不登校の見守り・支援・学校との連携、情報交換等

#### 【学校行事への参加】

入学式・卒業式・学校懇談会・学童安全委員会・学習発表会・体育会・運動会等

#### 【広報活動に関するここと】

地区民児協広報誌「こんにちは36」の発行配布・PRポスターの作製掲示・見守りキャンペーンチラシ配布

# ～よき相談相手であるために～

〈月次の定例会もウイルス対策をして〉



感染予防対策  
…  
「密」を避けて、  
マスクと消毒  
換気する

〈定例会資料の一部〉



熱中症対策： 飲み水は冷やして  
部屋の換気に気を付けよう  
運動不足対策：涼しい時に歩こう  
サギ電話対策：留守デン設定しよう

松戸市民児協での役割もあります

●松戸市民児協 防災災害対策連絡会 委員 稲垣栄一



突然に起こる災害が、近年は毎年のように起こっています。災害に備えて、自分自身と家族の安全を考えてください。我々民生委員は、災害の専門家ではなく地域住民の一人として、発災後も安全を第一に行動します。災害時の活動は日頃の委員活動の延長線上にあります。我々は支援を必要とする人に必要な支援が届くよう行政や関係機関につなぎます。

●松戸市民児協 広報委員会 委員 縫部鐵次郎



松戸市民児協の広報委員として広報誌「愛の小鳩」と、五香地区民児協の広報誌「こんにちは36」の編集と配布を担当しています。

これら広報誌は民生委員児童委員の存在や活動について地域住民の皆さんに周知を図り、理解を深めて頂くための物です。

松戸市事業に協力

●松戸市 子どもわかもの課 委嘱

「少年補導員」松田 洋子



青少年の非行防止・健全育成の為の少年補導には少年センターでの少年相談（☎384-7867）もありますが、私はセンター職員と共に街頭指導を担当しています。市全域で駅・公園・遊技場など少年のたまり場を巡回して行動が気になる子供に「こんにちは」「気をつけて帰ってね」等と呼びかけをしています。ネットやSNSによる子供たちへの影響も研修して補導活動に役立てています。

●松戸市委嘱事業「福祉相談員」倉田 斎、中條 正子



松戸市社協職員とともに「福祉なんでも相談」を実施しています。電話と面談いづれでも可です。

お子さん、若者、お年寄り、女性、障害のある方々の「生活に関するあらゆる問題や悩み」に対して、ともに解決に向けて対応策を考えていきます。一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

相談日時 ○（毎週水、第1・4金）10～15時

面談相談：社協相談室、電話相談：047-363-1333

○六実支所(第1火)、小金原市民センター(第1木)

松戸市社会福祉協議会の事業支援

●松戸市社協「子育てサロン」支援

中條正子



未就園児対象の子育てサロンを開催しています。親子で気軽に集い遊びましょう。サロンは子育てを親だけで抱え込まず悩みを解消する憩いのスペースです。お母さんのお友達づくりの交流の時間もあります。子育てサロンでは地域の人達の力を借りて毎月紙芝居・コーラス・四季の行事を取り入れて、親子の笑顔が溢れている「ほっと」出来る遊びの場を提供しています。安心して、気楽に遊びに来て下さい。

●松戸市社会福祉協議会「ふれあい会食会」支援

五香市民センター会場 中村 康子

松飛台市民センター会場 廻神 千恵子



年3回（11月・12月・翌1月）

松戸市に一人暮らし登録をしている高齢者を対象に、会食会を行っています。奇術・健康体操・楽しいヨガや音楽などお楽しみも工夫しています。これからも

「いつも一人で食事をしている」方に楽しく食事をしてもらい、顔見知りを増やして頂きたいと考えています。

（文責：廻神）

～その他、地区ごとの福祉活動を支援しています～

# あなたの街の 民生委員児童委員・主任児童委員は いつも身近な



あなたの必要な支援につなぎ、  
ネットワークであなたを支えます！！

ひとりで悩まずに相談してください

## ○在宅福祉に関する相談（例）

- ・高齢者の一人暮らしで、いざという時に心細い
- ・体が不自由で何かあった時に心配
- ・家族の介護について心配
- ・介護保険制度について相談
- ・福祉施設や福祉サービスの利用について相談など

## ○暮らしに関する相談（例）

- ・失業中のため、生活費や医療費の支払いに困っている
- ・生活保護を受けたい
- ・生活福祉資金などの制度について
- ・近所付き合いについて悩んでいる

## ○子育てや教育に関する相談（例）

- ・子育てに自信がなく誰かに相談したい
- ・子どものしつけについての悩み
- ・非行、いじめ、不登校など
- ・家庭内の暴力や虐待など
- ・近所の子どもの虐待やいじめなど

## ○トラブル、その他に関する相談（例）

- ・特殊詐欺や悪質商法などの被害に遭って悩んでいる
- ・成年後見制度についてなど

地域	主にこの街を担当	委員名	担当No	☎
五 香 地 域	五香東町会			
	五香元町会			
	北丘、香北、大同団地自治会			
	五香本町町会、北丘第二団地			
	五香本町町会			
五 香 南	五香駅前町会			
	五香南町会			
主任児童委員(五香、五香南地域担当)				
五 香 西	五香新町町会			
	大同西、五香西、牧の原東町会			
松 飛 台	五香西、牧の原東町会			
	東部、御立場北部、西部、あさひ、自衛隊自治会			
	松飛台北町会、御立場北部自治会			
	御立場東、御立場南自治会			
	富士、富士見、北若葉、南若葉自治会			
串 崎	栄、御園、松美、串崎自治会			
	中部、中原自治会			
	串崎南町会			
串 崎	泉ヶ丘自治会			
	串崎新田町会			
主任児童委員(五香西、松飛台、串崎担当)				



民生委員は、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱された、地域においてさまざまな福祉活動を行う非常勤の地方公務員です。  
また、児童福祉法に基づき児童委員も兼ねています。あわせて児童福祉を専門に担当する「主任児童委員」がいます。  
法律では守秘義務が課せられています。相談内容の秘密は守ります。

編集・発行：松戸市

五香地区民生委員児童委員協議会

松戸市民生委員児童委員協議会

事務局(松戸市役所地域福祉課)

☎ 047-366-3019